

## 第2回産業分類検討チーム 議事概要

1 日 時：令和3年8月3日（火）16:00～16:50

2 場 所：Web会議

3 出席者：

【学識経験者】河井構成員（座長）、會田構成員、居城構成員、伊藤構成員、菅構成員、中村構成員、牧野構成員、宮川構成員

【各府省庁等】内閣府、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

【事務局】総務省政策統括官付統計審査官室：長嶺統計審査官、植松参事官、村本専門官、上田専門官ほか

4 議 題

- (1) 産業分類改定に当たっての論点等について
- (2) 産業分類改定に関する各団体への照会結果について
- (3) 今後の審議スケジュールについて
- (4) 改定原案の作成手順について
- (5) その他

5 議事概要

(1) 議題1 産業分類改定に当たっての論点等について

事務局から、資料1及び参考①～③に基づく説明が行われた後、産業分類改定の検討に当たって留意すべき論点について質疑応答が行われた。

主な意見等は以下のとおり。

- 本資料は、前回、宮川構成員から産業分類の改定を行うに当たっての基本的な考え方のほか、我々が議論するに当たって、常に立ち返って考えるべきポイントについてもう少し整理すべきとの意見を踏まえて事務局に作成してもらったものである。整理としてはまだ十分ではないとの印象はあるが、今後、議論する上で立ち返るべき事項としてはほぼ整理されていると考える。
- 今回の産業分類の改定においては、生産技術の類似性を考慮して検討するということが重要なポイントだと思う。しかしそれを徹底的に貫くと、例えば、過去からの接続性が損なわれるなど、様々な問題が起こる可能性があることも理解できる。そこで、理想的には生産技術の類似性による分類体系を目指しつつ、現実的な様々な整合性を考えていくという狙いであれば異論はないし、そのような基本的な方針を他の構成員の皆さんと共有できるのであれば、検討の議論もスムーズに行えるのではないかと思う。
- I S I Cは生産技術の類似性も基準にした分類構造となっているが、現行の一般原則の「分類の基準」は必ずしも明確ではない。例えば、(3)の「サービスの対象」という文章中の「対象」が何を指すのか、サービス提供の対象なのか、サービスの内容なのかが分かりにくいものとなっているなどI S I Cの考え方とは異なっており、文章としても内容が不明確なので、順番の入れ替えや文章の見直しを検討する必要があると考える。
- 資料1の参考①に記載されている一般原則の「分類の基準」は、前回改定における答申の文

書をそのまま抜き書きしたものである。この文章が不明確というのであれば、我々が常に立ち返るべき基準が分かるように書き換えることはあると思う。構成員の皆さんからの意見を受けて、共通的な事項についても書き改めようと考えているので意見を出して欲しい。

- 一般原則の「分類の基準」の(3)は、需要サイドと供給サイドの概念が混在しているので改めるべきであるし、(2)が最初に記載されるべきだとも考える。そういう意味から「分類の基準」は見直した方が良くと思う。また、I S I Cの例で言うと、I S I Cは細かいところは供給サイド、粗いところは需要サイドの記載を認めているように、産出物の特性と用途の両方の要素がある。そのI S I Cに完全に合わせるべきかどうか、またはI S I Cとの整合性をどこまで図るかについてはしっかりと議論する必要があると考える。
- この資料1を改定して、それをさらに合意点を得る機会は次回の検討チームであるのか。  
← 次回の検討チームでは、一般原則と国際比較の課題について議論をしていただくこととしているが、そこで収束しない場合、あるいは各論についての議論に進んだ後に総論を微修正する必要が生じたときには、その時々で議論していただくことを考えている。
- この資料1は、各論の議論を受けて改定される可能性があるということを構成員の皆さんには認識していただきたい。また、この資料は、過去の議論を受けて整理したものなのでいろんな概念が重複しているところもあるし、すっきりしないところもあるので、今後、修正しながら、基本的なスタンスを整理していきたい。次回、修正したものを示して議論をしたいので、意見があれば事務局に出してほしい。

## (2) 議題2 産業分類改定に関する各団体への照会結果について

事務局から、資料2、3及び4に基づき、事前に各府省、都道府県及び政令指定都市から徴した日本標準産業分類の改定についての意見、日本標準産業分類の使用状況についての説明が行われた。なお、特段、質疑はなかった。

## (3) 議題3 今後の審議スケジュールについて

事務局から、資料5に基づく日程の説明が行われた。第3回目を9月28日開催することとし、次回第3回目では、主に一般原則について検討し、各分類の実質的な検討は11月に予定されている第4回目から行うことが了承された。

## (4) 議題4 改定原案の作成手順について

事務局から、資料6及び参考資料に基づいて改定原案の策定手順の説明が行われた後、質疑応答が行われた。

主な質疑応答は、以下のとおり。

- 改定原案の作成様式(新旧対照表)について言及する。国連統計局の統計データでは、例えば1列目に古いコード番号が並び、2列目にそれに対応する新しいコード番号が並んだ形の新旧コード対応表が作成される。統計の利用者からすると、新旧のコード番号が2列目に列挙された形式の対応表といった国際的なタイプの資料(新旧コード・コンバーター)の提供があると使いやすいと思う。タイミングはお任せするが、そのような資料の作成を検討して欲しい。

- 今後、資料としてどのような形であるかは別にして、ユーザーのニーズとしてそのような資料を作成して欲しい。
- 改定の基本方針を関係省庁に知らせてから改定案を作成するという流れだと思うが、その基本的な方針は、次回の検討チームで決めるということか。
- 然り。そのための資料を今回作成してもらったのであるが、まだ、十分とはいえないので、次回、皆さんで議論して、共通認識となるものを作りたいというのが次回の検討チームの目的になると考えている。
- 改定の基本方針に関して、どれくらい I S I C などに合わせるのかによって検討作業の大変さが違ってくると思う。どこまでの、どれくらいの改定を念頭に置いて検討するべきかを明確にしておくべきではないか。
  - ← 次回の検討チームでの議論で、「分類の基準」あるいはそれを適用したときの判断要素的なものを特定していくので、そういうものを示しつつ、改定の対象となるイメージを掴みながら議論をしていただくということを考えている。個別の事項については、関係府省とも相談しながら策定していくということになるので、事務局（総務省）が問題意識を咀嚼した上で各省庁と相談して改定作業を進めていくというイメージを持っている。今この段階で、いくつかの分類を変えるということを示すことはできないが、次回の検討チームにおける議論で、いくつか個別の例も見えていただきつつ、議論を進めていきたいと考えている。
  - ← また、抜本的な改定は想定しておらず、初めから変更ありきでの検討は考えていない。考え方をきちんと整理して、それを確立させた上で議論していただきたいと考えている。最終的には現行の分類に落ち着くことになるかもしれないが、課題等を整理し、これまでの経緯や趣旨を理解した上で、現行分類によって進めていくことが整理できれば、それも今回の改定作業の成果と考えているので、現時点で具体的にいくつ改定するということは示せない。
- 検討の進め方については、前回の改定から、時間が経っており、特許権や著作権の扱いなど生産の境界で微妙に変わってきている部分があるので、それらを考慮する必要があるのではないかと。また、どちらを優先するというのではなく、両にらみということになるのであろうが、検討に際しては、I O の S U T 化についても考慮する必要があるのではないかと。

#### (4) 議題 5 その他

次回の検討チームは、9月28日（火）16：00～18：00にWeb会議により開催する。

本日の議事概要については、内容を確定した上で、本日の会議資料とともに総務省のHPに掲載する。

(以上)